

キャッシュレス決済消費喚起支援事業について

①事業の目的と概要

物価高騰対策及びコロナ禍の消費喚起、併せてキャッシュレス決済利用促進のため、キャッシュレス決済に伴うキャッシュバックキャンペーンを実施する。スマートフォンによる PayPay（ペイペイ）のキャッシュレス決済で、20%の還元率でキャッシュバックを行う。

- ・利用1回あたりの還元上限1,000円（決済額5,000円）
- ・期間中の還元上限5,000円（決済額25,000円）
- ・対象業種：大手・コンビニを除くペイペイ導入済の市内事業者

②事業期間

令和5年2月1日～令和5年2月28日

③事業費

22,074千円